

横断歩道マナーアップ運動の実施 ～交通ルール・マナーを守って交通事故防止～

【横断歩道マナーアップ運動とは？】

車両の運転者及び歩行者が、横断歩道及び横断歩道付近において、遵守すべき交通ルール・マナーの理解と実践を促進する啓発活動等を推進して、相互の交通安全意識を高揚させ、もって、交通事故の抑止を図ることを目的として、平成28年から県全体で実施しているものです。

【県内における歩行者が絡む交通事故死者数】（R7.1～9月末）

- ・歩行中死者**28人**、その中で**19人**が道路横断中！

　　横断歩道・横断歩道付近以外の場所において**16人**が被害

- ・横断中死者の**約7割**が高齢者

- ・**16時から20時**までの間に**多発**

- ・ドライバーからみて**14人**が右から左に横断、**5人**が左から右に横断

- ・昼間帯・夜間帯ともに右から左への横断が多い

【ドライバーの皆さんへ】～歩行者に優しい安全運転を～

- ・交差点、交差点付近では意識が集中し、**交差点以外の場所**で漫然運転となりがち

- ・夜間は、**ヘッドライトが照らす範囲外**は極端に周辺が把握しにくい

- ・高齢者は、視野が狭くなり**車との距離や車の速度**を読み取る機能が低下

【歩行者の皆さんへ】～自らの安全を守る交通行動を～

- ・「歩行者は見ても、**ドライバーから見えていない**ときがある」ことを認識

- ・昼間・夜間ともに**左から来る車**に特に注意

- ・夜間は、明るい服装や反射材を身に着けるように心がけましょう

門司港交番だより

門司警察署
☎ 093-321-0110



SNS



での投資話等に注意！

され
てい
ま
せ
ん
か
？
お
金
の
話
を
甘
い
言
葉
を
掛け
られ
て



この
よ
う
な
見
覚
え
な
い
広
告
で
す
か？



面識のない人からお金の話が出たら詐欺を疑いましょう。

門司港交番管内

事件・事故発生状況

(令和7年11月1日から

11月30日まで)

- 器物損壊 2件
- 窃盗 16件
- 人身事故 9件
- 物件事故 43件